

もくじ

CONTENTS

9月定例会の概要、意見書	2
一般質問	3～10
委員会の審査状況	11
議決結果一覧	12

祝 阿南市合併5周年記念式典



式典では、合併以降、ボランティア等の活動が顕著であった方々に感謝状が贈呈されました。（9月4日：阿南市文化会館）

9月定例会の概要

9月定例会日程

(会期
19日間)

9月定例会は9月2日から20日までの19日間の会期で開きました。

今議会では、条例の一部改正議案4件、補正予算議案5件、決算認定議案18件、その他の議案8件の計35件の市長提出議案と議員提出議案2件の合計37議案及び請願2件を審議しました。

その結果、決算認定議案18件のうち17件を継続審査とし、他の市長提出議案、議員提出議案のいずれも原案のとおり承認、可決とし、請願2件は採択と決定しました。
(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)

2日(金) 開会

(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程)

7日(水) 一般質問

8日(木) 一般質問

9日(金) 一般質問

議案質疑

委員会付託

12日(月) 建設委員会

13日(火) 産業経済委員会

14日(水) 文教厚生委員会

15日(木) 総務委員会

20日(火) 閉会

(各常任委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案提案理由説明、採決、議員提出議案の上程、採決、閉会中の継続調査)



9月定例会のようす (9月2日)

意見書 9月定例会で意見書を可決し関係機関に送付しました。

漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する意見書

漁業においてはコストに占める燃油のウェイトは極めて大きいことから、本市漁業は、かねてからの魚価下落に加えて燃油高騰が継続する中、ここ数年で急速に疲弊した。さらに追い打ちをかけるように今回、東日本大震災の大打撃に加え原発事故の風評被害にも見舞われ、漁業経営はより深刻の度を深めている。

このような中、県民に対する水産物の安定供給とともに、これに不可欠の前提となる漁業者の経営安定を維持するために、漁船用軽油にかかる軽油引取税の免税をはじめとする下記の燃油税制にかかる措置を要望する。

記

- 1 漁船に使用する軽油にかかる軽油引取税の免税措置について、恒久化すること。
- 2 農林漁業用A重油にかかる石油石炭税の免税・還付措置について、恒久化すること。
- 3 地球温暖化対策税については、漁業者の負担が一切増えることのないよう万全の措置を講じること。特に燃油への課税についてはA重油に限らず、軽油も含めて油種にかかわらず負担増を回避するよう措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

徳島県阿南市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、総務大臣

農業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する意見書

近年における農産物価格の低迷により、第一次産業である農業は経営に必要なコストを農産物価格に転嫁できない状況にある。このような中で、産油国の政情不安、投機筋による先物市場への介入により原油価格の高騰を受け軽油価格も上昇しており、農業経営は大変厳しい環境にある。

また、震災等を機に食の安全・安心な安定供給の必要性について国民の認識の高まりがみられ、その期待に応えるためにも生産コストを引き下げ、農業者の所得確保に努める必要がある。そのためにも農業用軽油に対する軽油引取税の免税措置の維持等が不可欠である。これにより農業者の大きな負担となる燃油費のさらなる上昇要因となる軽油引取税が今後も免税され続けることにより、将来にわたって国民への安全・安心な国産農産物の安定供給を図ることができ、ひいては食料自給率の維持・向上にも資することとなる。

については、農業用軽油にかかる軽油引取税の免税をはじめとする下記の燃油税制にかかる措置を要望する。

記

- 1 農業用A重油にかかる石油石炭税の免税・還付措置について、恒久化すること。
- 2 農業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置について、恒久化も視野に入れ、当面継続するなどの措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

徳島県阿南市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、総務大臣

一般質問ダイジェスト

市長の政治姿勢

◇2期目の取り組み達成度と総括は

Q 市民の安全・安心を重視した市民生活環境の向上に積極的に取り組まれた2期8年の総括は。

A 市長就任当初から一貫して、常に市民の立場に立った行政、市民の手によって進められる市民のための政治という民主主義の基本姿勢を堅持しつつ、本市の将来の繁栄を見据えた市民本位の行政を推し進めるため鋭意決断し、行動してきた。そして、2期目の市政を推進するにあたり、「市長としての姿勢」、「市役所の姿勢」、「市づくりの姿勢」の3つを基本姿勢とし、「住みたい」、「住みやすい」、「住んでよかった」と思っていただけの市民力のあるまちづくりを実現するため、7つの公約と公約に基づく39項目の施策を掲げさせていただいた。その内、8割程度が達成及び推進中であると認識している。

が、内陸工業団地を造成し、若者の雇用場の確保する施策など未達成の施策や、安心して子育てができる環境づくりのさらなる充実については、今後とも引き続き調査検討を進め、実現に向けて精力的に取り組むたい。

防災対策

◇「県立学校避難所施設強化・充実事業」

Q 県教育委員会は、平成23年度モデル校として富岡東高校の整備を行うと伺っている。これは支援が本格化するまで自活できる避難所として整備するものであるが、中核的な避難所として求められる具体的な機能は。

A まず、生活水の確保面では、飲料水に利用でき、電源の必要のない過装置つき雨水タンク、防災井戸などがあげられ、日常時はグラウンドに散水ができる。次に、非常用電源の確保面では、蓄電池をセットで整備

し、災害時の非常用電源となる太陽光発電装置は、日常時は環境教育に活用できる。

次に、非常用通信手段の確保面では、衛星携帯電話、災害時用物資、資器材等の備蓄面では、LED外灯などを標準配備し、簡易トイレなど学校や地域での意見を聞いた上で有効な備蓄品を配備することとなっている。今後、学校・県・市・地元自主防災組織などによる検討会を実施し、平成23年度内完成に向け、施設整備を行うと伺っている。

◇春日野地区に耐震性貯水槽を

Q 震災が起きた場合、水道管破損が心配である。生活水の確保は極めて重要であることから、耐震性の貯水槽を設置しては。

A 飲料水兼用耐震性貯水槽については、現在、「阿南駅前児童公園」と「ゆたか野地区防災公園」にそれぞれ1基ずつ設置されている。大規模な地震など災害が起こった場合、停電などにより水道施設の機能が停止し、断水になり、復旧に相当な期間を要



耐震性貯水槽案内板（阿南駅前児童公園）

し、水の確保に困難を伴うことが予想されることから、今後、備蓄用保存水の充実を図るとともに、飲料水兼用耐震性貯水槽についても、本市全体の中で地域性も考慮しながら、防災拠点である学校や公園などに計画的・優先的に設置を検討したい。

◇緊急速報「エリアメール」の活用を

Q 携帯電話は、テレビ、ラジオ、防災無線等を補う情報伝達手段であり、よりの確かな市民への情報伝達が期待できると思うが、緊急速報「エリアメール」の活用方法についての考えは。

一般質問を行った議員

○代表質問（90分） 3人

野村 栄

（新生阿南）

日下 公明

（市民クラブ）

島尾 重機

（新誠会）

○個人質問（60分） 10人

飯田 忠志

保岡 正広

井坂 重廣

奥田 重勇

佐々木 志満子

鶴羽 良輔

仁木 睦晴

住友 進一

小野 進毅

児島 博之

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

A 緊急速報「エリアメール」は、自治体が出す災害情報を瞬時に市内全域にあるNTTドコモの携帯電話へ一斉配信できるシステムであり、災害発生時でも緊急地震速報と同様に回線混雑の影響を受けないとされている。この度、

NTTドコモ緊急速報「エリ

「アメール」サービスに8月26日に契約を行い、9月中旬からNTTドコモの携帯電話へ災害情報を配信できる予定である。配信可能な情報としては、津波注意報、津波警報、大津波警報、避難勧告、避難指示であり、瞬時に情報配信できることとなる。

財政問題

◇市税の増収要因は

Q 平成22年度の市税の決算額における増収額と増収の要因は。また、平成23年度の市税の見通しは。

A 平成22年度決算における市税の収入済額は、15億2151万6000円で、平成21年度収入済額と比較すると14億5273万5000円の増収となっている。その主な要因としては、市内一部企業の業績により法人市民税が伸びたことによるものである。

法人市民税を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いているが、平成23年度の市税の見通しについては、昨年度より市内一部企業の業績が回復基調にあることから、現在のところ、予算相当額は

確保できるものと考えている。

◇公的不動産の有効活用を

Q 経済の活性化及び財政健全化を図るべく、公的不動産等の適切で効率的な管理、運用を進めていくための「PRE戦略」の検討、導入に向けて取り組みが必要では。

A 国有財産行政におけるPRE戦略は、現在、国において取り組みがなされており、国有財産を体系的にとらえ、不動産に関連するコストの確かな把握及び低減、新たな社会的ニーズに対応した未利用地等の活用等の視点から検討されているものである。現在、本市においては、行政財産の適正な管理と普通財産の有効活用を図ることは、重要であることから、公有財産の実態把握とデータ整備を行い、行政財産・普通財産を一括管理することを目的とした公有財産等管理システムの構築を進めているところである。

定住自立圏共生ビジョン

◇移住・交流の推進を

Q 将来を見据えた魅力ある圏域をつくるためには、若者のUターンや圏域外からの移住や交流を推進していくことも重要な柱であると考えるが、このビジョンの中でどのように位置づけているのか。

A 「共生ビジョン」では、「住む人、来る人の心をつむぐ、やすらぎと活力の光あふれるネットワーク」を将来像として掲げ、圏域外からの移住交流を強く意識したものとしている。具体的な取り組みとしては、空き家情報のデータベース化と田舎暮らし体験プログラムの2つの事業を計画しており、移住交流センターの設置など積極的な取り組み

み経験を有する那賀町や美波町と一体となつて、生活に必要な都市機能と豊かな自然をあわせ持つ魅力ある圏域としてPRを図りたい。

◇那賀町、美波町からの保育所入所が増えるのでは

Q 保育所の圏域内広域入所について、阿南市民が入所できない事態が起きるのでは困ると考えるが、那賀町、美波町からの保育所入所の見込みはあるのか。

A 圏域内広域入所の対象となる児童は、「保護者の勤務状況により児童の送迎に無理が生じる場合」や「広域入所を行うとする市・町に児童の祖父母等親族が居住し、児童の保護者が当該親族の介護等をする必要がある場合」また、「児童の母が広域入所を行うとうとする市・町の実家へ里帰りし、出産する場合」等を想定している。したがって、圏域内の児童であつても無条件に広域入所を認めるわけではないため、厳密に入所審査を行うことで対象児童は限られ、市内児童の入所に大きな影響はないと考えている。

空き家対策

A 「空き家再生等推進事業」は、過疎地域等において持続可能な地域づくりを進めるため、社会資本整備総合交付金の基幹事業として、空き家・空き建築物を活用した地

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から阿南市議会→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

◇地域活性化等への効果が期待できるのでは

Q 空き家を宿泊施設や地域のコミュニティスペースにつくりかえて再利用する場合や、防犯上危険な廃屋を撤去するための費用を助成する「空き家再生等推進事業」への取り組みを検討しては。



美波町での漁業体験交流

方公共団体の地域活性化への取り組みを支援し、地域コミュニティの維持再生を図るものである。

防災上危険な廃屋等を撤去する除却事業タイプについては、平成17年度の国勢調査において、人口が減少している旧阿南市が補助の対象地域に該当する。

また、空き家等を宿泊施設、交流施設等に改修する費用や用地を除いた住宅等の取得費が補助される活用事業タイプは、本市全域が対象地域となっている。

事業への取り組みについては、空き家の所有者をはじめ、周辺住民の理解が不可欠であるため、慎重に検討しながら計画を立てる必要があると考えている。

ふるさと納税

◇寄附文化づくりの取り組みを

Q 昨年度の本市のふるさと納税の件数は3件で5万5000円との新聞報道があり、本市へのふるさと納税の関心は、依然として高いとは言えないようである。どこに原因があるの

か。また、寄附金の使い道の希望は、何が一番多いのか。

A 現在、パンフレットの作成、ホームページへの掲載、電子申請の導入等の情報発信及び納付環境の利便性向上に努めているが、それらを効果的に活用できていないことから、実績の向上に結びつかなかつたものと考えている。寄附金の使い道の希望としては、使途を特定しない「その他市長が必要と認める事業」が最も多く、次いで「野球を通じて地域活性化を図り、野球のまち阿南を全国に情報発信していくための事業」及び「環境にやさしいまちづくりを推進していくための事業」に対する希望が多くなっている。

人事評価制度

◇処遇への反映についての考えは

Q 人事評価マニュアルによると、人事評価制度が本格的に運用を始めた場合には、処遇への反映についても検討するということであるが、どのように考え

ているのか。

A 総務省が所管する地方行政運営研究会公務能率研究部会において議論されている「地方公共団体における人事評価システムのあり方に関する調査研究」において、「地方公務員は国家公務員に比べ職種も多種多様であり、住民と直接接する業務が多いことなどから国家公務員とは違った能力も求められてくる。したがって地方公共団体においては国の動きを注視しつつも地方独自の人事評価システムの構築に向け検討すべきである。」との提言があることから、まずは制度の定着を図るため、試行終了後にアンケート調査を実施し、人事評価制度検討委員会において課題・課題の整理及びスケジュール等についての検討を行いたいと考えている。この検討をもとに平成24年度は全職員を対象に試行を実施し、検証を経て本格運用の時期や処遇への反映についても検討したい。

情報公開

◇安心・安全のまちづくりのため情報公開の徹底を

Q 8月、9月に新聞紙上に徳島県の情報公開度ランキングが発表され、本市は8月中最下位であった。どのような問題点があるのか、あるのならクリアして上位を目指すべきでは。

A 今回、新聞紙上で公表された自治体の情報公開度ランキング調査は、全国オンブズマン連絡会議から6月に調査依頼があり回答したものである。調査は9項目であり、その内得点が低かったのは、市長交際費の支払い相手方情報についてインターネット上で公開していないこと。議会の本会議の内容について中継や録画が行われていないこと。情報公開で閲覧する場合に閲覧手数料を徴収していること。情報公開条例において公社が実施機関になっていないことなどである。調査項目で得点の低いものについては改善に向けて取り組みたい。

阿南市文化会館

◇車両乗り入れ改造工事の見直しを



改造工事が予定されている文化会館前広場

Q 文化会館に車両で横付けできるよう車道を設置する補正予算が上がっているが、ブロック路盤を補強すれば車両の乗り入れは可能である。計画を見直すべきでは。

A 文化会館前広場は、以前から夜間退出時に外灯が少なく、暗くて危険であるとの声が上がっていた。また、文化会館には、物品搬入用のエレベーターが設置をされているが、天候や搬入物品が大きい場合などに不便をきたす場合がある。さらに、富岡公民館では、高齢者の利用率が約70%となっているなど、これらの状況を踏まえ、景観をできるだけ損ねないようにし

ながら文化会館、富岡公民館
双方の利便性等に配慮し、車
両乗り入れを考慮した改造工
事を計画したものである。

工事にあたっては、外灯の
増設に加え、車道にLED誘
導灯を備えつけることにより
「光のまち阿南」をPRする
とともに、広場の安全確保を
図り、さらに震災等の緊急時
での活用を含め、多角的に検
討を加え、利用者の利便性の
向上とより効率的な利活用が
図られるよう、また経費面や
景観にも配慮しながら施設の
整備を図りたいと考えている。

本会議・委員会は公開です！

傍聴をご希望の方は、市役所3階傍
聴受付にて氏名・住所等を記入し、傍
聴席に座って傍聴していただきます。
傍聴席の定員は本会議が40名、委員
会は10名となっています。
市民の皆様の傍聴をお待ちしており
ます。

阿南市女性100人委員会

◆女性の視点を行政 施策に反映を



女性100人委員会分科会のようす

Q 女性100人委員会か
らの提言が取りまとめ
られたようであるが、諸課
題に対する提言をどう受け
とめ、今後の市政にどう生
かすのか。

A 阿南市女性100人委員
会は、平成21年12月、公
募により委員を委嘱し、2年
間の任期で調査研究をしてい
ただいている。任期1年目は、
委員合同で市政に係る各
分野についての調査研究を行
い、現在は各委員が高齢者・
自立支援、子育て、人権、福
祉、まちづくり、農業、観光
環境の8つの分科会に分かれ
それぞれ意見の取りまとめが

進められている。行政と市民
が協力して、ともに知恵と力
を出し合い、限られた予算の
中でいかに自分たちのまちづ
くりを進めていくかというこ
とが、特にこれからの地方自
治にとって重要なことである
ことから、提出いただいた意
見や提言は、今後のまちづく
りや市政運営に積極的に反映
していきたい。

地域支援バス

◆バス路線の さらなる延長を

Q 本年4月、45年ぶりに
新野西小学校地域へ阿
南バスの運行が再開された。
現在は喜来という地域で折
り返し運転をしているが、
さらに真信、元信まで延長
してほしいとの要望がある
が。

A 市内における交通体系を
見直すための取り組みの一
環として、本年4月から、
新野月夜線の一部路線を週の
うち火・木・土の3日間を新
野川亦線として徳島バス阿南
株式会社が行っている。
運行開始後、一部の便で徳
島駅へ向かう連絡便と接続が
できない等の影響が発生した

が、10月からの徳島バス株式
会社の運行時刻変更により、
解決される見込みである。

また、路線延長については、
新野線の利用状況や接続便を
考慮する必要がある、これら
を含め運行事業者である徳島
バス阿南株式会社に検討をお
願いたいと考えている。

新ごみ処理施設

◆東日本大震災の影響は

Q 建築資材の入手が困難
なものもあるのではと
危惧しているが、予定の工
程・工期に変更は生じない
のか。

A 建築資材、設備機器の部
品等においては、入手困
難との情報が早くから伝えら
れ、建設中の他市の状況調査、
請負業者への指示、また、事
業者自らも部材調達に奔走し
たことなどから、現在、工程
への影響は回避できる見通し
となっている。また、既に締
結している契約内容と照らし
さらに事業者の協力も得なが
ら設計見直し作業を行ったと
ころでもあり、本年11月から
の現地着工、平成26年3月竣
工のスケジュールは、揺るが
ないものと判断している。

ごみ袋の透明化

◆透明袋で収集する理由は

Q 来年4月からの可燃ご
み袋の透明化について、
8月の広報で発表されたが、
この時期に切りかえると決
定した理由は。

A 本市では、平成18年4月
から可燃ごみの袋を黒色
から透明又は半透明に変更し、
分別によるごみの減量化、資
源化を推進してきた。しかし、
5年余りが経過し、半透明の
袋は種類も多く、中には不透
明なものがあるため、黒色の
時と同様の問題が発生してい
る。中身が確認できない不透
明な袋などは個別に理由説明
のシールを貼ってお知らせし、
収集しないなどの指導をして
きたが、その数が近年だんだ
ん多くなってきた。こう
したことから、可燃ごみにつ
いても、他の収集品目と同じ
透明のポリ袋を使用していた
だくこととした。

地域医療

◆市民ニーズを踏ま えた医療体制を

Q 「第5次阿南市総合計画策定に伴うアンケート調査」で寄せられた、救急や地域医療体制の充実などの意見を踏まえ、地域の医療体制についてどのように考えるのか。

A 医療は、地域で安心して生活していく上で、欠かすことのできない生活の基盤を支えており、特に、急激な健康状態の悪化や予期せぬけなどがに対し救急医療は基本となっている。市内には、軽症、重症の患者それぞれに対応できる医療体制によって医療活動が行われている。

また、阪神・淡路大震災を教訓として、災害時における医療の確保のため、「災害拠点病院」が指定され、災害が発生した場合には、救急医療に従事し、市民の健康と安全を守ることにしているが、このたびの東日本大震災により、災害医療体制の重要性を再認識している。

福祉行政

◆聴覚障害者の共同生活援助施設（グループホーム）

Q この事業は、国・県の事業であるが、市としては、用地の無償提供、市有地利用等、協力を要請される立場にある。市として受け止める用意はあるのか。

A 共同生活援助は、主に共同生活において相談、その他の日常生活の支援を行うことを目的としており、聴覚障害のためコミュニケーション不足により周囲の理解が得にくく、特に高齢者は対人関係でトラブルが発生する事例もあることから、聴覚障害者の方にとつては、日常生活能力の維持向上のため必要な施設である。市としては、市有地利用等協力を要請された場合、市有地の有効利用、社会福祉法人等の障害福祉サービス事業実績等を踏まえ、また、国の補助制度の活用等を含めた環境整備、条件整備について調査研究を図りながら検討したい。

◆新たな子育て支援策を

Q 平成24年度から市民税の年少扶養控除が廃止され、税収増が見込まれるが、この財源を使って新たな子育てを支援する策を打ち出すべきでは。

A 本市では、これまで第3子以降の幼稚園・保育園の授業料・保育料の無料化をはじめ、子どもの医療費助成を小学校6年生まで引き上げるなど、子育て家庭への経済的支援を推進してきた。また、病児・病後児保育事業をはじめ、赤ちゃん訪問事業など、安心して子育てができる環境づくりにも努めているところである。今後も、第5次阿南市総合計画に基づき、「子どもとともに輝く阿南」を基本理念として子育て支援の充実に努めたい。

介護保険

◆介護職員の医療行為について

Q 社会福祉士及び介護福祉士法の改正で、「介護職員の医療行為（たんの吸引等）を可能にする」とあるが、本市では「介護職員の研修内容・研修機関・登録事業所の要件・事故の対処、責任」はどのように考えているのか。

A 介護職員等によるたんの吸引等については、医療行為に該当し、現行では医師、看護職員のみが実施すること

が可能であるとされているが、例外的に一定の条件のもとでヘルパー等も実施することが容認されているというのが現状である。しかし、平成24年4月から介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等は、法令上、一定の条件のもとにたんの吸引等の行為を実施することが可能となる。介護職員の研修内容・研修期間・登録事業所の要件については、厚生労働省令によって具体的に定められることとなるが、県が指導監督機関として登録研修機関及び登録事業者に対し、権限を行使するものと理解している。

◆お世話センターの効率的な運営を

Q 現在、6カ所ある「お世話センター」の年間経費は、どの程度かかっているのか。また、今後の課題として、効率的な運用を図りながら統廃合も十分検討するべきでは。

A お世話センターは、6カ所全体で年間8120万円

が可能であるとされているが、例外的に一定の条件のもとでヘルパー等も実施することが容認されているというのが現状である。しかし、平成24年4月から介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等は、法令上、一定の条件のもとにたんの吸引等の行為を実施することが可能となる。介護職員の研修内容・研修期間・登録事業所の要件については、厚生労働省令によって具体的に定められることとなるが、県が指導監督機関として登録研修機関及び登録事業者に対し、権限を行使するものと理解している。

その内訳は、担当区域の人口面積等を考慮し、5カ所についてはそれぞれ1520万円、残り1カ所については5

20万円で委託契約を締結している。また、統廃合の検討については、地域包括支援センター運営協議会に諮問したところ、「高齢者お世話センター」が設置され6年が経過し、市民に浸透してきているため、担当区域の見直しは行わない」旨の答申をいただいている。したがって、平成24年度から平成26年度までの第5期においては、引き続き6カ所の社会福祉法人に委託したいと考えている。

12月定例会の予定

市議会の傍聴にお越しください。

12月7日(水)	開会
12月13日(火)	一般質問
12月14日(水)	一般質問
12月15日(木)	一般質問
12月16日(金)	委員会
12月19日(月)	委員会
12月20日(火)	委員会
12月21日(水)	委員会
12月22日(木)	採決・閉会

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。電話22-3399

農林水産

◇軽油引取税の免税措置の恒久化を

Q 漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置が廃止されれば、燃料代の増加により経営を圧迫するため、免税措置の恒久化を。

A 平成21年度の税制改正において、道路特定財源制度が廃止され、軽油引取税が一般財源化されたことにより、この課税免除の措置が平成24年3月31日をもって廃止されることとなっている。本市の漁業は、個人又は家族経営による沿岸地域での漁船漁業を営む漁業者が大半を占めており、近年の水産資源の悪化、魚価の低迷、燃油価格の高騰といった経営環境の悪化に直面している。

このような状況下、大多数の漁船においては燃料に軽油を使用しており、課税免除が廃止された場合、これまで以上にコストに占める燃油のウエートが高くなり、更なる経営環境の悪化、ひいては廃業する漁業者があらわれることが考えられることから、漁船の動力源である軽油について

は、漁業存続の観点からも恒久的に課税免除するための措置を講じるよう市長会や県内の沿海市町と連携し、国・県へ要望していきたい。

富岡商店街の活性化

◇まちづくりの若者の知恵を

Q まちづくりの全体構想が定まっていない。県外出身者や若者、若手市職員が知恵を出し合い真剣に協力してまちづくりを進めべきでは。

A 商店街の再生については、全国同様の問題を抱える中、「B級グルメ」の開発や「くしまマルシェ」、「マチ☆ア



牛岐城趾公園で開催された料理イベント「阿南え〜級グルメ」

エネルギー政策

◇自然エネルギーへの転換を

Q 県は新エネルギー関連施策を公表するなど、積極的に展開しようとしているが、本市のエネルギー政策に対する考え方は。

A 福島での原発事故以来、再生可能エネルギーへの転換を目指す機運が急激に高まっており、特に大規模太陽光発電所メガソーラーは、徳島県も誘致に積極的な姿勢を示している。しかし、太陽光発電は、設備投資に對しての高コスト化が解決されておらず、建設に對する慎重さもうかがえる。今後のエネ

ソビ」など、身近な成功事例もあり、多くの人の知恵とアイデアが活性化へと導くものと考えている。こうした中、10月には牛岐城趾公園で民間団体が主催する「阿南え〜級ぐるめ」と題した料理イベントが計画されており、市も積極的な支援を行いたいと考えている。

ルギー政策については、国のエネルギー基本計画の見直しも視野に入れないが、発電コスト等が与える経済への影響及び国民生活への波及、さらには、二酸化炭素排出削減による地球温暖化対策など総合的・多角的な観点から議論し、判断すべきと考えている。

台風被害

◇生活にかかる被害の優先的な対応を

Q 台風12号により流失した中央橋（加茂谷）の復旧をはじめ、生活にかかる被害の早急な対応策を講じるべきでは。

A 台風12号は、速度が非常に速かったこともあり、本市にも多大な被害をもたらした。特に那賀川では、増水により加茂町から深瀬町にかかる中央橋で、長さ147.3mのうち中央部の約20mが流失した。中央橋は、生活道として利用者も多く、通学路としても利用されているなど、当地域の重要アクセス道路として位置づけられていることから、早急な対応策を講じる



台風12号で一部が流失した中央橋（加茂谷）

都市公園

◇災害時を視野に入れた都市公園の整備を

Q 中心市街地の防災避難場所や避難経路の確保とあわせ、市民が憩える都市公園として、阿南公園を整備しては。また、浜の浦公園を核にして、新庁舎周辺、その対岸まで取り込んだプロジェクトを展開しては。

A 必要があり、災害復旧事業等に採択されるよう、国、県との協議を始めることとしている。

A 市街地の公園は、市民が憩い、語らい、安らげる場所として必要不可欠であることから、中心市街地内及び市街地に隣接している正福寺ふれあい散策のみち森林公園、阿南駅前児童公園、牛岐城趾公園、桑野川防災ステーションと桑野川河川敷、浜の浦緑地を整備してきた。阿南公園についても、避難場所や避難経路を視野に入れ、市民が憩える公園として検討したい。

また、桑野川における公園整備では、新庁舎建設にあわせて桑野川のオープンスペースを利用した修景整備を国土交通省と協議しながら進めたい。

住宅リフォーム支援事業

◆住宅倒壊等による被害の軽減を

Q 10月から住宅リフォーム支援事業が始まるが、対象となる人、対象となる住宅、補助対象となる工事、補助金額は。

A 補助の対象となる人は、市内にある住宅に居住し、市税に滞納がない人となっている。また、補助の対象となる住宅は、現に居住し、昭和56年5月31日以前に着工した

木造住宅で、徳島県木造住宅耐震診断・耐震改修マニュアルに基づいて、本市が実施した耐震診断において、上部構造評点が1・0未満と診断されたもの、また、本市における他の同様の補助金の交付を受けていないものとなっている。

道路行政

◆福井道路の事業化を

次に、補助金額については、補助対象工事の経費の合計が20万円以上のものが対象となり、その経費の5分の1に相当する額となっている。ただし、補助対象工事の経費の合計が100万円を超える場合には20万円となる。

Q 阿南安芸自動車道路の整備促進及び四国横断自動車道路阿南・鳴門間の早期供用に向けた取り組みの強化が必要では。

A 地域高規格道路の福井道路は、昨年の4月に桑野道路とともに都市計画決定され、桑野道路については本年度に事業化されたが、福井道路については事業化には至っていない。高速道路はつながってこそ救援物資の輸送路となり、災害時や救急救命の際に「命の道」としての役割が期待されることから、早期事業化に向け、これまで以上に国へ働きかけていく必要があると考えている。また、四国



横断自動車道の徳島東・阿南間では、新たに2地区で設計協議が合意され、小松島・阿南間は、全7地区の設計協議が完了し、区間開通に向けて一歩前進したところである。

水道行政

◆災害に備え、水道施設の耐震化を

Q 地震・津波対策として、水道施設の耐震計画はできているのか。

A 本市は、広域な水道施設の管理をしている関係上、全ての施設の耐震化には、相当な期間と経費を要することから、経営計画とのバランスなどを考慮しつつ、より効果的な投資と段階的な整備が必要である。こうしたことから、平成20年12月に「阿南市水道事業耐震化計画案」を策定し、その方針に沿って取り組んでいるところであるが、市全体の水道施設の耐震化を計画的に進めるためには、施設の重要性や緊急度等の順位づけと概算事業費の把握が必要であるこ

とから、耐震化計画基本構想を策定しなければならないと考えている。

教育行政

◆防災対策の取り組みは

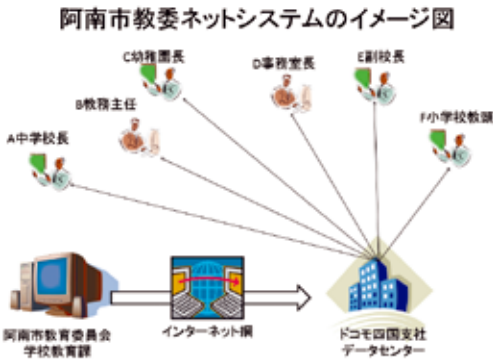
Q 教育委員会においても、防災計画の見直しに取り組んでおり、各学校でマニュアルの策定に着手していると思うが、計画の見直しに向けた現段階における取り組み状況は。

A 大津波警報の直後の3月14日、アンケートを実施し、海岸線を校区に持つ幼小・中19校のうち、6校に津波避難マニュアルのないことが分かった。これを受け、4月4日の園長・校長会で、これまでの想定、マニュアルの見直しを指示した。7月21日、できている範囲で提出された見直し計画では、通学中や家庭にいるとき、部活中など、地域内外の情報を集め、実際に、文字どおり、生きて使えるようなマニュアルが作成されている。また、10月上旬までは、各学校のマニュアルを持ち寄り、防災主任の研究会を開催する予定である。

◇阿南市教委ネットシステムとは

Q 教育委員会と各学校の緊急時の連絡体制は、電話等が使用できない場合、どのようになっているのか。

A 現在、暴風等の警報時には、教育委員会から学校に対して電話等の連絡で対応しているが、電話やFAX等は、緊急時に通話できない状況もあるため、「阿南市教委ネットシステム」を導入することとした。このシステムは、携帯電話によるメール配信システムで、連絡完了までFAXなら45分、電話では30分の時間がかかっていたところ、5秒以内に情報が文字連絡で



き、東日本大震災発生時、電話は使えない状況であったがこのシステムは機能したと伺っている。このネットシステムを活用することにより、教育委員会と学校間における緊急時の連絡体制が構築できるものと考えている。

◇二学期制について、今一度検証を

Q 本市で実施している二学期制について、いろいろな角度からいま一度検証してみてもよい時期にきているのではないかと考えるが、教育長の率直な御意見は。

A 本来、二学期制などは、地域の気候や地域独特のものなど、地域や校区の実態に沿わなければならない問題である。この問題は、教育委員の間でも十分な議論ができていないため、今後、教育委員会の中でも十分議論を重ねた上で、二学期制について検証したい。もし、見直すにしても、その時期やタイミングなどを見きわめ、校長会やPTAなどの意見も聞き、啓発等の期間も必要に

なることから、十分な手順を踏まえて進めたい。

青少年健全育成

◇コミュニティセンターの有効活用を

Q 宝田町のコミュニティセンターを環境保全や子どもたちの交友の場として再利用し、恵まれた自然の中で青少年の健全育成を目的とした活動の場として検討しては。

A 青少年が自然や緑の大切さを学び、環境意識の高揚につながる体験活動の場として活用していくことは、生涯学習推進の上からも大変意義深いものと考えている。本市では、生涯学習関係事業として、子ども連合会や公民館活動の中で「環境ウォークラリー」、「海まるごと体験」、「キャンプ体験」などさまざまな青少年の体験活動を実施しており、それらの活動の中では、常に環境学習を意識した取り組みを進めている。このような観点から、コミュニテ

ィーセンターの活用については、現地の状況を確認しながら、エコ活動や自然体験活動など適切な活用方法について協議・検討したい。



阿南市子ども会連合会による「環境学習」と「海まるごと体験」のようす

本市へ 視察来庁の状況

2月9日

東京都八丈島八丈町
「野球のまち推進事業」
「観光政策(道の駅等)」

5月17日

富山県黒部市
「防災対策事業」

6月29日

兵庫県加古川市
「防災対策事業」
「光のまちづくり事業」

7月27日

京都府宇治市
「防災対策事業」

9月27日

富山県滑川市
「特定健診受診率向上対策」
「健康づくり事業」

9月29日

石川県能美市
「光のまちづくり事業」

委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。

以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案7件、陳情2件を審査

◇公共下水道受益者負担金の金額はどの程度かとの質疑があり、第1期納期分の締め切りが8月31日であり、まだ最終的な納付額は確定していないが、公共施設からの納付や個人の一括納付の方がたくさんいることから9月9日現在で、8435万5200円となつていくとの説明があった。

◇公共下水道受益者負担金について、6月時点で未供用区域における負担金の徴収を猶予するという方向転換をされたが、5月までに納入するよう申請している所についての取り扱いはどうなっているのかとの質疑があり、4月に下水道事業受益者申告書を送付していたが、その時点で、未供用区域の方でも支払う意思の方はおられた。6月議会を

経て未供用区域の徴収猶予の方針が決まってから、未供用区域の方820人に対して猶予申請書を送付させていただき、猶予を受けたいと申請書の提出があったのは全体の74・3%に当たる610人で、未提出の方は210人、未提出のうち57人の方から納付いただいているとの説明があった。

産業経済委員会

市長提出議案2件、請願2件を審査

◇阿南市船瀬温泉保養施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、蒲生田という漢字については、魅力的な字であるため、消してしまわないように配慮してほしい。また、蒲生田と船瀬を一体とした開発・運営が必要であるということイベント等も定期的に開催されているが、市民の方にはあまり周知されていないため、今後取り組みをお願いしたいとの要望があった。

◇農業用及び漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する請願の審査では、第一

次産業においては、燃料費のコスト上昇分を販売価格に乗せできないシステムになっているため、軽油引取税1リットル当たりおよそ32円10銭が課税されると、今後の農業・漁業経営に一層深刻な影響を及ぼす恐れがある。第一次産業を守るためにも意見を提出していただきたいとの意見があった。

文教厚生委員会

市長提出議案6件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、文化会館費の委託料350万円と工事請負費2400万円の詳細について質疑があり、文化会館及び富岡公民館の利用者から夜間暗くて危険であるとの指摘が以前からあった。また、富岡公民館利用者のうち高齢者の利用が70%前後に達していることから、LEDによる外灯を増設し、車道を設置し荷物の積み下ろしを含め一時乗降ができるようにすることにより、利用者の安全確保と利便性を図るため、工事請負費で2400万円、それに伴う測量・設計・地質調査で委託料に350万円計上しているとの説明があった。

◇介護保険事業特別会計補正予算について、生活支援サ-

ビス確保検討委託料とあるが、これはどのような事業なのかとの質疑があり、生活支援サービス検討会で検討することになるが、住民主体のネットワークと委託契約を締結して、有償ボランティア活動を行い、一人暮らしの要介護者の見守り等を支援する事業、また、要介護者が病院へ通院する場合の院内介助を支援する事業であるとの説明があった。

総務委員会

市長提出議案6件、陳情1件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分について、庁舎建設事業費で仮庁舎改修工事が計上されているが、庁舎建設について仮庁舎へ移転する課はどこか。また、今回の予算について、その他の財源として1060万円が計上されているが、その内容はどの質疑があり、庁舎の実施設計と並行して仮庁舎の活用と配置を検討している。建設については、分庁舎の解体後、平成24年度に一期工事として高層棟の建設に取り掛かることから、分庁舎配置の23課の執務室及び書庫として、旧阿南保健所・ハローワーク・那賀川支所・羽ノ浦支所・ひまわり会館等の既存施設を仮庁舎として活用する

ことを考えている。また、その他の財源は庁舎建設基金の繰入金として計上しているとの説明があった。

小久見菊男議員逝去

謹んでご冥福をお祈りいたします

平成17年11月から二期連続、本市市議会議員としてご活躍してこられた小久見菊男議員（60歳）が平成23年9月23日逝去されました。

議員在職中は、防災対策特別委員会副委員長、庁舎建設特別委員会副委員長、文教厚生委員会副委員長等を務められるなど、市政発展にご尽力くださいました。ここに謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。



9月定例会議決結果一覧

〈条例議案〉

第1号議案	阿南市情報通信基盤施設条例の一部改正について	(原案可決)
第2号議案	阿南市税条例等の一部改正について	(原案可決)
第3号議案	阿南市児童遊園設置条例の一部改正について	(原案可決)
第4号議案	阿南市船瀬温泉保養施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	(原案可決)

〈補正予算議案〉

第5号議案	平成23年度阿南市一般会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第6号議案	平成23年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第7号議案	平成23年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第8号議案	平成23年度阿南市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第9号議案	平成23年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)

〈決算認定議案〉

第10号議案	平成22年度阿南市水道事業会計決算の認定について	(原案認定)
--------	--------------------------	--------

〈その他の議案〉

第11号議案	新たに生じた土地の確認について	(原案可決)
第12号議案	字の設定について	(原案可決)
第13号議案	字の区域の変更について	(原案可決)
第14号議案	市道の路線の廃止について	(原案可決)
第15号議案	市道の路線の認定について	(原案可決)
第16号議案	市道の路線の変更について	(原案可決)
第17号議案	市道油免寺ノ前線会下橋上部架設工事の請負契約の締結について	(原案可決)
第18号議案	滝の下玉塚汚水管渠築造工事の請負契約の変更請負契約について	(原案可決)

〈決算認定議案〉

第19号議案	平成22年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第20号議案	平成22年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第21号議案	平成22年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第22号議案	平成22年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第23号議案	平成22年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第24号議案	平成22年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第25号議案	平成22年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第26号議案	平成22年度阿南市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第27号議案	平成22年度阿南市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第28号議案	平成22年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第29号議案	平成22年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第30号議案	平成22年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第31号議案	平成22年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第32号議案	平成22年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第33号議案	平成22年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第34号議案	平成22年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第35号議案	平成22年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)

〈議員提出議案〉

議案第1号	漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する意見書	(原案可決)
議案第2号	農業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する意見書	(原案可決)

〈請願〉

請願第4号	漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する国への意見書の提出を求める請願書	(採 択)
請願第5号	農業用A重油にかかる石油石炭税の免税・還付措置及び農業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する国への意見書の提出を求める請願書	(採 択)

〈陳情〉

陳情第4号	阿南市に携帯電話中継基地局に関する条例制定を求める陳情(継続分)	(不採 択)
陳情第6号	避難タワー設置を求める陳情	(採 択)
陳情第7号	高規格道路阿南・安芸自動車道桑野道路建設に伴う土地改良の跡地の有効活用に関する陳情	(趣旨採 択)

◆9月定例会において決算審査特別委員会委員13人を設置しました。

委員 佐々木志満子	委員 井坂重廣	委員 飯田忠志	委員 橋本幸子	委員 山崎雅史	委員 野村栄	委員 児島博之	委員 小久見菊男	委員 林孝一	委員 荒谷みどり	委員 小島正行	委員 仁木睦晴	副委員長 鶴羽良輔	委員長
-----------	---------	---------	---------	---------	--------	---------	----------	--------	----------	---------	---------	-----------	-----

編集後記

編集委員会では、市民の皆様に親しんでいただける紙面づくりに取り組んでいます。皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。